平成 21 年度 大学機関別認証評価 評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

## I 認証評価結果

## 【判定】

評価の結果、熊本保健科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満た していると認定する。

## 【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

# 【条件】

特になし。

#### Ⅱ 総評

建学の精神は、「優れた医療技術者の養成を通じて社会に貢献する」と定め、基本理念を「知識」「技術」「思慮」「仁愛」の四綱領として掲げ、ホームページ、各種刊行物などを通じ、内外に周知している。

教育研究組織として、保健科学部、保健科学研究科、助産別科を設置している。教育研究目的を達成するために、全学的な教育課題に即応する「大学運営協議会」を設けているなど、教育運営を円滑に行う諸機関を設置している。教養教育の運営については、各学科に分属する教員などで構成される「教養教育運営委員会」を設け、統合を図っている。

教育課程については、学部、大学院研究科、別科において、教育目的に沿った教育課程を適切に編成している。授業回数は、前・後期とも 15 回を遵守し、シラバスなどでGPA(Grade Point Average)、大学での単位取得と評価、卒業要件がわかりやすいものとなっている。また、進級については、GPAを活用し、優秀者は、卒業時の学長賞の対象とするなど学習意欲を喚起させる制度となっている。

アドミッションポリシーは明示され、それに基づいた入学者選抜を行っている。学生への学習支援・サービスの体制は、国家試験への学習対策、保護者への成績送付、奨学金制度、健康相談など適切に実行している。特に、予算措置も行われている「スモールグループ担任制」は、学生にとって最も身近な相談窓口になっている。

教員については、大学設置基準の教員数を確保し、適切に配置し、採用・昇任について も関連規程のもと公正に行っている。なお、教員評価のシステムを構築しつつあるが、そ の成果を期待する。

職員の採用・昇任・異動の方針は、就業規則、「職員人事評定制度規程」などで定めている。今後、採用・昇任・異動に関する手続規程の作成が望まれる。

管理運営については、諸規程のもと、理事会・評議員会を適切に運営している。管理部門と教学部門との連携についても、教学側の意向が法人運営に反映できる仕組となっている。自己点検・評価については、全学的に毎年取組んでいる。

財務の収入と支出のバランスについては、財務関係比率の推移を考慮しながら教育研究の充実を図るため、「中期目標・中期計画」に基づいた運営を行っている。財務情報の公開

は、ホームページに掲載するなど、諸刊行物にて適切な方法で行っている。

教育研究目的を達成するために必要なキャンパスは、大学設置基準を満たしており、適切に維持・運営されている。また、学生の使用する IT 環境、自習室なども整備されているとともにバリアフリーに配慮した環境となっている。

大学が有する人的・物的資源を適切に地域社会に提供するとともに、他企業・他大学との共同研究も行っている。また、一般市民に向けた時機を得たテーマを中心に大規模な公開講座を実施している。

社会的責務として、組織倫理に関する諸規程も整備し、学内電子掲示板に情報を掲載するなど、危機管理体制に対応している。特に、ハラスメント防止に向けて「臨地実習施設編」を作成し、実習先などへも配付して、啓発と予防に力を注いでいる。

特記事項については、チームワーク・トレーニングとしての少人数セミナーは、現代の保健医療分野の人材育成において、コミュニケーション能力重視という視点から「基礎セミナー」を開講し、適切な学習支援を行っていることを掲げている。

総じて、保健医療分野に特化した、地域密着型の高等教育機関としての社会的責務を果たす努力がうかがわれる。参考意見は、今後もより質の高い高等教育機関として発展、向上し続ける上で参考とされたい。

# Ⅲ 基準ごとの評価

## 基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

# 【判定】

基準1を満たしている。

#### 【判定理由】

建学の精神は、化血研衛生検査技師養成所(財団法人化学及血清療法研究所の公益事業の一環として、昭和 34(1959)年設立)に源を発し、専門学校、短期大学、大学と発展し、脈々と続いてきた「優れた医療技術者の養成を通じ社会に貢献する」という建学の精神が引継がれ、明示されている。

大学の基本理念は、「知識」「技術」「思慮」「仁愛」の四綱領を平成 21(2009)年の創立 50 周年に当たり、新たに定め、基本理念の浸透を図っている。

建学の精神及び大学の基本理念・使命・目的は、ホームページ、毎年発行している刊行物(学生便覧、大学案内、「銀杏学園通信『ぎんきょう』(年2回刊行)」、入学試験募集要項など)を通じ、内外に示されている。また、教職員に対しては、「中期目標・中期計画」の前文に掲げるとともに、規程集にも掲載され、学内用電子掲示板を用いて、閲覧できるよう整備されている。

#### 【優れた点】

・基本理念が、20 年余り歌い継がれた学園歌のなかに、「医療の礎築かむと知識と技を磨き」「生命を護る真心の智と仁愛を育み」、とうたいこまれ、この学園歌を毎日、午後の

講義開始前に全校舎に放送するなど、教職員、学生の意識を高める工夫がなされている ことは評価できる。

# 基準2. 教育研究組織

## 【判定】

基準2を満たしている。

## 【判定理由】

大学の使命・目的達成のために「大学運営協議会」が設置され、その下に「学術研究会議」、学部教授会、大学院研究科委員会が機能別に置かれている。教育研究の体制としては、保健科学部には 3 学科(衛生技術学科、看護学科、リハビリテーション学科)、大学院保健科学研究科(保健科学専攻)、別科(助産別科)を基本的な組織として設置している。また、学科横断の連絡協議を審議する機関として、「教育部門会議」が設けている。

教養教育の運営については、「教養教育運営委員会」が毎月会合を開いており、そこを中心に教養教育の実施と改善が図られている。また、「基礎セミナー」は教養教育にふさわしい広い視野を学生に与える機会となっており、多くの教員が参加している。

教授会の下に各種委員会、各学科会議があり、学術研究に関わる意思決定の審議機関として「学術研究会議」が設けられているなど、会議体が良く整備され適切に運営されている。また、全ての会議体の議事録や関係書類が、学内用電子掲示板などを用い広く学内に開示され、情報の共有に基づく意思決定が行われている。学習者の要求に対応するためアンケートが適宜行われ、それを利用して教育の改善に役立てている。

#### 【優れた点】

- ・「基礎セミナー」では教養教育にふさわしくさまざまな角度から社会、人間、医療を考える機会を設け、全学の専任教員が交替で参加しており、また学生からアンケートをとり一層の改善に努めていることは高く評価できる。
- ・全ての会議体の議事録や関係書類が良く整備され、会議の手続きに従って署名人の署名 や参加者による内容確認が行われ、それらの全てが学内用電子掲示板などを用い広く学 内に開示されていることは高く評価できる。

#### 基準3. 教育課程

#### 【判定】

基準3を満たしている。

#### 【判定理由】

教育課程は、学部(各学科)、大学院研究科、別科において、教育目的・方針に沿って科目が編成されており、開講科目及び教育内容に反映されている。授業回数は、前・後期ともに 15 回を確保し、シラバス及び学生便覧において、基礎となる単位の予習復習につい

て、また GPA(Grade Point Average)についてなどの説明も詳細になされていて、大学での単位取得と評価、卒業要件がわかりやすく記載されている。また、「基礎セミナー」など意欲的な取組みがある。

進級、卒業、修了要件は「熊本保健科学大学 授業科目の履修の認定方法及び学修の評価・ 進級に関する規程」などに示され、学部(各学科)、大学院研究科、別科共に、適切に定め られている。

学生の意識調査は、「FD 推進委員会」によって毎年ほぼ全科目について行われる「学生による授業改善アンケート」の分析や、学外組織による学生アンケートの分析結果を学内で共有し、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われている。

## 【優れた点】

・毎年ほぼ全科目について「学生による授業改善アンケート」を行い、その分析や学外組織による学生アンケートの分析結果を学内で共有し、教育目的の達成状況を点検・評価するとともに、アンケート内容を分析して教育研究の改善向上に努めていることは高く評価できる。

#### 基準4. 学生

## 【判定】

基準4を満たしている。

# 【判定理由】

建学の精神及び基本理念「知識」「技術」「思慮」「仁愛」に基づき、保健科学部及び衛生技術学科、看護学科、リハビリテーション学科それぞれのアドミッションポリシーが示されている。入学者選抜については、指定校推薦、一般推薦、一般、センター試験利用入試と、選考基準などの異なる多様な入学試験を実施している。収容定員に対する在籍学生数の定員充足率は満たされている。

学生への学習支援の体制については、入学前後のリメディアル教育をはじめ、オフィスアワー制度、「スモールグループ担任制」の活用、国家試験への学習対策、保護者への成績送付などきめ細かな学習支援が行われている。また、「FD 推進委員会」が実施する授業アンケートを参照しながら、学習支援に取組んでいる。

学生サービスの体制は、「スモールグループ担任制」、進学・就職支援、学生相談室、「ハラスメント相談窓口」、保健室、クラブ顧問、学務課など複数の窓口が整備されている。

また、事務職員と学生とのコミュニケーションも密にとられ、学生のニーズに合った就職・進学支援の体制が整備され活用されている。

#### 【優れた点】

・予算措置も行われている「スモールグループ担任制」は、教員と学生という関係のほか、 グループ内での学年を超えた関係づくりを可能とするシステムとなっており、学生にと って最も身近な相談窓口になっている点は高く評価できる。

・ハラスメント防止に向けてのパンフレットを、「学生編」と「教職員編」のみならず、「臨 地実習施設編」も作成し、実習先などへ配付しており、啓発と予防に力を注いでいる点 で高く評価できる。

## 基準5. 教員

## 【判定】

基準5を満たしている。

# 【判定理由】

大学設置基準で求められている専任教員数は確保されており、教育課程を遂行するため に必要な教員が配置されている。看護学科は、複数の臨地実習場所での指導が必要になる ため、非常勤の臨床助手が専任教員数とほぼ同数雇用されており、実習内容や場所に応じ て工夫している。

教員の採用及び昇任に関する規程は定められ、「教員人事委員会」及び「大学運営協議会」 で審議され、理事長が任命する仕組みが整えられている。

教員の質の向上のため、教育・研究・学内貢献・学外社会貢献を含んだ教員評価のシステム構築に取組んでいる。

教員の教育活動を活性化するための取組みとしては、授業改善アンケートを実施し、結果を学内用電子掲示板において学生に開示している。また、組織的に授業改善を推進するために、FD 推進委員長、学科長などの管理職が必要と判断した場合は、授業改善アンケートの結果を踏まえて、科目担当者と面談できるシステムが運用されている。

教員の研究活動に関しては、「学術研究会議」において科学研究費補助金申請に対する積極的支援や、研究倫理審査、発明規程など研究活動全般を支援する体制が整えられている。 また、研究費に関しては、個人研究費、学内研究費(研究助成・共同研究費・海外研修旅費)及び学内の競争的研究助成の制度が充実している。

#### 基準6. 職員

## 【判定】

基準6を満たしている。

#### 【判定理由】

職員の採用・昇任・異動の方針は、就業規則などの規程の中で定められ、職員の採用については、採用計画を作成し、その計画に従い隨時選考し、採用している。昇任については、「職員人事評価制度規程」を定め、その規程に基づき人事評価を行い、その評価結果は、昇給・昇任に反映されている。更に、職員人事異動を、職員のモラール向上と職務遂行能力の向上という一定の視点を持って、実施している。

職員の資質・能力の向上のために、SD(Staff Development)の一環として主任・係長クラスの研修を実施しているほか、職員を外部主催の研修会に参加させ、職員のスキルアッ

プを図っている。各種委員会に、職員が委員として参画し、大学職員としての担当部門の 専門的知見を学内審議に反映させている。

教育研究支援ための事務体制が構築されている。学務課、就職支援センターだけではなく、例えば総務課で、臨地実習時のバスの運行を担当するなど、全学的な業務改善により、 支援する体制をとっている。

#### 基準7. 管理運営

# 【判定】

基準7を満たしている。

# 【判定理由】

大学の目的を達成するための諸規程が整備され、理事会を中心とする管理運営体制は整備されている。理事長は、予算や事業計画などを決定するに当たり、あらかじめ評議員会の意見を聞いているなど、理事会、評議員会は、寄附行為に基づき適切に運営されている。理事、監事、評議員の選考などの規程は明示されており、また、選考方法、人数構成も適切である。

管理部門と教学部門との連携については、理事長及び学長が定めた指針に基づいて、「大学運営協議会」、教授会、「学術研究会議」で審議されたものが理事会に上程され、その過程において教学部門と管理部門の十分な連携が図られている。更に、理事会、評議員会の構成において、教学側の意向が法人運営に反映される構成となっている。

自己点検・評価の実施体制については、「自己点検・評価に関する規程」のもと、自己点検・評価が毎年実施されている。理事会承認の「中期目標・中期計画」に従って事業計画が策定され、それを PDCA の考え方を強く意識し、評価を改善につなげるよう努力している。

## 基準8. 財務

#### 【判定】

基準8を満たしている。

#### 【判定理由】

大学の教育研究目的を達成するために、必要な財政基盤を有している。収入と支出のバランスについては、財務関係比率の推移を考慮しながら教育研究の充実を図るため、予算制度に基づいた収支管理を実施している。また、短期大学から大学への改組転換、平成19(2007)年度の新学科の設置など、積極的に組織と陣容の拡大・充実を図ってきており、それに見合う財政基盤を有している。これらの計画遂行に当たって、建物建設も自己資金で整備するなど、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切な会計処理がなされている。

財務情報の公開は、「銀杏学園通信『ぎんきょう』」及び大学のホームページへの掲載な

ど適切に実施されている。

教育研究を充実させるために、外部研究資金の導入などについては、組織的な体制を持って、適切な努力がなされている。

## 基準9. 教育研究環境

## 【判定】

基準9を満たしている。

# 【判定理由】

教育研究目的を達成するために必要なキャンパスが整備され、大学設置基準を満している。また、教育環境の整備については、課外活動のための運動場設備はもとより、校舎内のスペースを有効活用して自習場所を確保するための工夫や、教員室と講義室、研究室、実習室などが整備や配置など、全体的に適切に維持、運営されている。

施設設備の安全性について、校舎は、平成 14(2002)年度及び平成 18(2006)年度に竣工された新しい建物であり、安全性を確保しているとともに、学内はバリアフリーに配慮したつくりとなっている。

学生の要望や各委員会の検討を踏まえ、ハラスメント防止策や、敷地内禁煙など、アメニティに配慮した快適な教育環境の確保に努めている。

#### 基準10. 社会連携

#### 【判定】

基準 10 を満たしている。

# 【判定理由】

大学が有している物的・人的資源を社会に提供する努力として、臨床検査技師会や看護協会、理学療法士協会などの学会研修会の開催実施に当たり、大学の施設開放はもとより、教職員の参画などが実施されている。学会・研修会以外にも、スポーツ大会や地域のイベントにも大学施設を開放している。一般市民向け公開講座は、参加者は多数にのぼっている。

教育研究上において、他企業と共同研究を実施しているほか、自治体とも受託研究を継続実施している。また、「高等教育コンソーシアム熊本」に参画し、他大学と協力体制を取り適切な関係が構築されている。

また、大学と地域社会との協力関係においては、熊本市北部商工会主催の「ふれあいフェスタ in ほくぶ "健康フェア"」に参加し健康測定を実施するなど、協力関係が構築されている。

## 【優れた点】

・大学の施設が学外に広く開放され、更に、一般市民向けに時機を得たテーマを中心に大

規模な公開講座が実施されている点は高く評価できる。

# 基準11. 社会的責務

# 【判定】

基準11を満たしている。

## 【判定理由】

社会的機関である大学としての組織倫理に関する諸規程が定められている。個人情報、ハラスメント、研究倫理についての定めは、学生便覧などで学内に周知され、委員会活動などを通じて適切に運営されている。

大学内外に対する危機管理の体制も整備されており、学内電子掲示板に掲載された情報を学生、教職員はパソコン及び携帯電話から確認できる体制となっている。また、非常変災に対する運用マニュアルを定め、消防訓練を実施し、更に最寄り駅と大学の間に夜間自動照明装置及び緊急警報装置を設置して、非常変災の際に、適切に対応できるようにされている。

教育研究成果については、学内研究発表会での公表のみならず、「保健科学研究誌」「銀杏学園紀要」「銀杏学園通信『ぎんきょう』」などを通じて学内外に広報している。今後はホームページなどによっても学内での研究成果を広報する仕組みの検討が予定されている。